

# ひやくさい

2014年(平成26年)9月発行 No.69

福岡県高齢者福祉生活協同組合

〒812-0025 福岡市博多区店屋町3-23

サカビル2F

TEL(092)282-1431 FAX(092)282-1433

発行責任者:理事長 宮田 育郎

編集責任者:広報委員会

Email: ikiiki00@mba.sphere.ne.jp



ふくし生協

検索

## 東 事業所

TEL 092-643-7878(代)

〒812-0054 福岡市東区馬出5-40-11 2F



(所長:長島 幹夫)

東事業所は、2000年7月の第1期ヘルパー講座から始まり、ヘルパー講座が修了する10月頃から1期生24名が中心になって「ヘルパーステーション筥崎」及び「ケアプランセンターふくし生協」を開設いたしました。

その後、2003年3月『宅老所もやいの家』、2005年11月に『第2もやいの家』を開所しました。

現在は箱崎校区を中心に、千代、馬出、吉塚、筥松、松島、名島、千早、香椎他の地域の方々が利用されています。

「人生の先輩を敬い学ぶ」「地域で支え合い、寝たきり閉じこもりにしない介護」をめざしてがんばっています。



### 宅老所もやいの家 ( 東区箱崎 1-24-15 ) TEL 092-643-6388

第1もやいでは、一日を通して散歩やレクリエーション、椅子に座ったままでできるリズム体操など、体全体を使った自宅で誰でもできるリハビリテーションを行っています。

散歩では、季節ごとに美しく咲く花(桜、梅、藤、コスモス、菜の花など)を見にお弁当を持って遠足へ行ったり、志賀島へのドライブや美術館鑑賞など、毎日を楽しんでいただけるようスタッフ一同がんばっています。

### 第2もやいの家 ( 東区箱崎 1-26-36 ) TEL 092-631-5699

箱崎第2もやいの家は、開所から間もなく9年目を迎えようとしています。

元気をつくるデイサービスを目標に、パワーリハビリやレクリエーション等に力を注いでいます。パワーリハの目的としては、楽な範囲で低負荷運動を行い、筋力や神経をバランスよく動かすことで「起き上がる」「立ち上がる」などの動作能力を改善させます。スタッフ一同がんばっています。あそびに来てくださいネ!



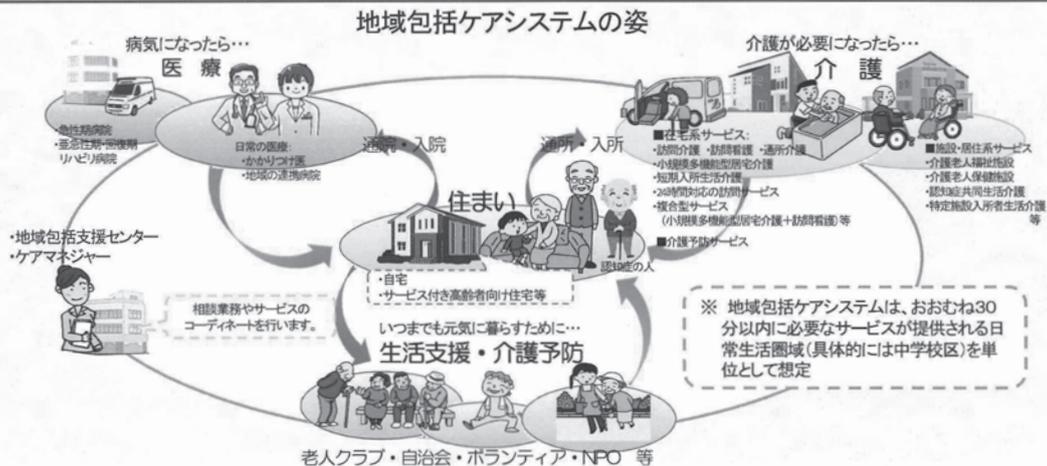
福岡県高齢者福祉生活協同組合の県内全事業所を紹介します。

## 『地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律』（医療介護総合確保法）

文責：稲月 秀雄

## 地域包括ケアシステム

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現していきます。
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要です。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、高齢化の進展状況には大きな地域差が生じています。  
地域包括ケアシステムは、保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていく必要があります。



2014年6月18日に医療介護総合確保法が成立しました。その法律に「地域包括ケアシステム」の定義(上の図表のとおり)が掲載されました。

つまり、法律を裏付けとした「医療介護連携の2025モデル」への移行が本格的にスタートしたということです。「病院完結型から地域完結型へ」…繰り返してきた“このテーマの話”です。

この法律がめざすものは何でしょうか？

この医療介護総合確保法が実施段階に入ると、みなさんの身近なところで様々な変化が起きはじめます。次の地域学習会向けの呼びかけ文を読んで、少し想像してみてください。

『日本社会では、長い年月をかけて“病院で最期を迎える”ことが定着してきました。しかし、これでは国の財政が持たない…ということで、“地域で最期を迎えられる”社会に変化させるための法律(医療介護確保法)が成立しました。あなたにも、あなたが住んでいる地域にも、その変化の波が早晚訪れます。「すぐそこにある未来の話」…一緒に考えてみませんか?』

変化の波とは、具体的にどんなものでしょうか？

医療介護総合確保法に基づき、医療機関の(都道府県への)病床機能報告制度が、この10月からスタートします。病床機能維持のためには、「平均入院日数のノルマ」の達成が不可欠です。言い換えれば、“病院”は高齢者の長期入院を解消する必要性に迫られているということです。

その10月は、もう目前です。個々人の問題だからと、無関心でいいのでしょうか。

この秋、「協同」をテーマに3000人が九州・福岡に集います！皆さまもぜひ、ご参加ください

予告

「協同」が創る 2014 全国集会 in 九州・沖縄  
協同の力で働く喜び、生きるよろこびを！  
～集まらんですか、語らんですか。平和尊び、生命輝く未来へ～



カンサンジュン

☆全体会 記念講演 姜尚中氏

聖学院大学学長・東京大学名誉教授

「歴史的危機の時代に、  
共に生きる、共に働く社会を創る」

☆パネルディスカッション

「農と自然、つながる命  
—未来の仕事を創造する—」

パネリストの皆さん



農作家  
山下 惣一氏



農と自然の研究所  
宇根 豊氏



仕事ができる子ども  
たちワーカーズコープ  
国分ほのぼの

☆特別企画 『生笑一座』NPO法人 抱樸  
(旧北九州ホームレス支援機構)

☆東北からの実践報告

東北被災地の自治体 石巻市から石巻市長 (交渉中)  
ワーカーズコープ 東北復興本部から



2014年11月22日(土) 全体会会場：福岡国際会議場  
23日(日) 分科会会場：アクロス福岡・エルガーラ他  
分科会：環境・福祉・平和・社会的経済・教育・協同労働等のテーマで  
20分科会を構成(移動セミナーが3分科会あります)

監事 井手 森生

私の職業は公認会計士です。

現在私が勤務する三和税理士法人では、医療関係の会計、税務申告等を専門に業務を行っております。

私は大手の監査法人にて長年企業等の監査の仕事に従事し、8年前代表社員としてこの税理士法人に移って参りました。

ふくし生協の監事になりましたのは、当税理士法人が関与する社会福祉法人に以前勤務されていた理事の方の推薦があったからです。

ふくし生協の監事として公認会計士の専門分野である財務諸表監査の面から監査しております。

今年の6月22日に行われた総代会において、監事に対するお褒めの



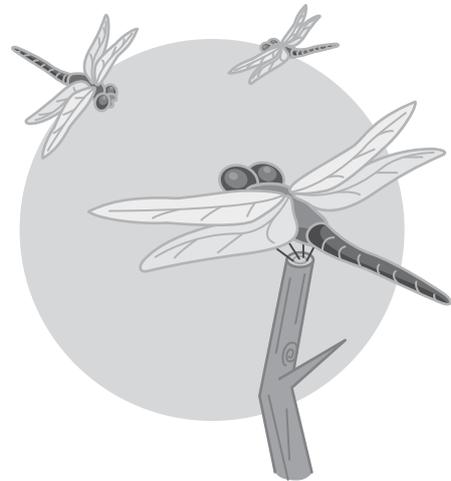
井手 森生 氏

言葉を頂いた後で、ふくし生協の財務に対する疑問から数人の方に質問を頂きましたが、異例の事で驚きました。

監事に対する質問が多くなりましたのは、増大してきた設備投資に対する皆様のご不安からでしょう。「監事にしつかり監査しろ」との叱咤激励の言葉として捉え、益々気を引き締めているところです。

ただ言えますことは、稲月専務が総代会で話された「医療介護総合推進法」にある「地域包括支援システム」の「在宅医療・介護連携の推進」による在宅介護のための「泊りが可能な小規模通所施設」の早急な確保です。

そのためには今までにない膨大な設備投資を必要とし、借入金や出資金による資金の確保が課題となります。借入金については、ふくし生協は金融機関に信頼がありますので当面は十分な資金を確保できるものと思われませんが、借入金返済の為に新規に取得した施設を十分に活かし、職員一丸となりふくし生協が得意とする「宅老所ケア」をより一層押し進めながら剰余金確保に努めるとともに、出資金の増資にも協力することが必要です。



私は、仕事上医師の方々とお話しする機会が良くありますが、「地域包括支援システム」について理解している方は非常に少ないようです。医療機関が行う通所介護や高専賃は多いのですが、あくまで医療の患者確保の意味合いが強く、介護士任せのところが目立ちます。

しかし、厚生労働省のねらいは医療費の削減ですので、医療と介護の連携に背を向ける医療では経営が苦しくなっていくものと思われれます。

最近、簡素な医療施設で開業し在宅医療を専門とする医師の関与も増えてきました。

今迄も介護施設を中心とする在宅

医療を行う診療所はありましたが、今年の4月から診療報酬が改定され、同一建物で複数人を診療した場合の診療報酬が約4分の1に引き下げられたため、介護施設だけでなく昔のお医者様のように個々の家にも往診する専門の医師の開業となってきています。

ふくし生協も小規模通所を押し進めていくと、このような医師の確保が必要となります。

今後は、医師の方々に医療と介護の連携の必要性とふくし生協の活動も紹介していきたいと思っております。

漢字クイズ(頭の体操)

《人を表す漢字いろいろ》

- ① 若人
- ② 相棒
- ③ 偉丈夫
- ④ 為政者
- ⑤ 縁者
- ⑥ 嗅
- ⑦ 岳父
- ⑧ 佳人
- ⑨ 彼奴
- ⑩ 仇敵
- ⑪ 俠客
- ⑫ 下戸
- ⑬ 好好爺
- ⑭ 士君子
- ⑮ 若年
- ⑯ 女傑
- ⑰ 只者
- ⑱ 別嬪
- ⑲ 木鐸
- ⑳ 用心棒

(答えは11ページ)

シリーズ

## 人生の高齢期を考える

## 介護をめぐるお金の問題(その2)

No. 13

## 「病院」から「在宅」へ

今年の医療と来年以降の介護の法  
改定による制度の変更に激変ともい  
える内容になっています。制度の変

更のねらいは、在宅で最期を迎えな  
さいということ。今後、医療は、  
どのステージの患者でも在宅に戻す  
ようになります。特に高齢者は、「治  
す・救う」ことが目的ではなく「病  
気を抱えて生きる・癒す・支える・  
看取る」ことが中心となるのです。  
つまり、「在宅で介護を利用しでき  
るだけ自立してくらしなさい」とい  
う改定の方針です。この「在宅」と  
は「自宅」のことと同義ではありません。  
せん。自宅を含め、地域で暮らす場  
所のことです。つまり、自宅で暮ら  
せなくなつたときに住み替える老人  
ホームなどの介護、福祉施設です。  
また「自立して」は「できるだけ自  
分のお金で」ということでしょう。  
これが、これからの「在宅介護」です。

## 「在宅介護」の値段

国は、特別養護老人ホーム(特養)  
などを増やすことはやめています  
から、そこで「サービス付き高齢

者向け賃貸住宅(サ高住)への補助  
金を出して作らせています。これを  
老人ホームの代わりにしようとして  
います。

一方、特養は原則要介護三以上で  
ないと入居できなくしてしまいまし  
たから、自宅での生活が困難になつ  
たら、サ高住に入るということが身  
近な選択になりそうです。住んで三  
食食べて二四時間見守りや身辺の世  
話を受けるとすれば、建設費や人件  
費・水道光熱費など含め一五、六万  
円の利用料が掛かるのでしょうか。  
国はサ高住の標準モデルを、年金一  
六万円のサラリーマンとしていま  
す。(モデル年金)

もし、夫の自宅介護が困難になり、  
サ高住に入居した場合、専業主婦  
だった妻は自分の基礎年金六万円  
で生活するということになるのです。  
夫婦二人とも入る事態となれば、も  
うその費用を賄えないことになりま  
す。これに、介護サービス利用料、  
医療費も加わります。



## 介護を支える人の値段

利用者の費用負担が増えても、介  
護サービス事業者の収入が増えるわ  
けではありません。改定の目的は、  
医療や介護にかかる費用を抑えるこ  
とです。このたびは大きくその  
報酬が減らされます。ふくし生協が  
おこなっているような小規模のデイ  
サービスは介護報酬が二〇%以上引  
き下げられるだろうと予想されてい  
ます。そうなるに職員は後退  
せざるを得ません。現在でも他の業  
種よりも安い賃金がさらに下がると  
いうことになっていきます。

そうすると規模を大きくし利用者  
の数を増やすしか経営の維持はあり  
ません。それは働く人の力にかかっ  
ていますが、処遇が後退する中で、  
人材の確保と育成にあたるというこ  
とはより困難です。かつて教師は聖  
職と言われ、看護師は白衣の天使と  
言われ、低賃金を強いられた歴史が  
ありますが、介護職はそうした美辞  
麗句もなく低賃金で社会の下働きの  
扱いを受けているように思います。

## 保健と保険

二〇二五年には、その介護職も一  
〇〇万人不足するそうです。

保険料や利用料負担は増え、サー  
ビスは後退していく今後、介護予防  
と健康管理について認識を持つこと

は、高齢期を考えるうえで重要で  
生活上にこの二つを位置づけ、健康  
寿命を少しでも伸ばすことが、医療・  
介護にかかる費用を減らし介護職の  
専門性を高め、処遇を改善すること  
につながるのではないかと考えま  
す。

運動をする、食生活を改善する、  
頭を使う、健康診断(内科・歯科・  
眼科)を定期に受ける、酒やたばこ  
を控えるなどは、健康を保つこと(保  
健)につながり、これこそが介護を  
予防するためのリスク回避(保険)  
になるのではないのでしょうか。

(記・吉野 道利)

15周年記念誌「はばたけⅡ」  
完成しました。

かねてより製作中でありました標記記念誌「はばたけⅡ」が完成し、その第一刷分が6月22日の総代会で配付されました。A4版96ページの冊子です。ふくし生協15年の歩みが記録されています。ご協力に感謝いたします。尚、本誌入手ご希望の方は、お近くの事業所にお問い合わせ下さい。(記念誌編集委員会)

「つばやいた」先日、かわいい一人息子に縁をきられました。いったい私何やってんだろ。

# 街かど探訪

我が町の有名  
スポット紹介



水巻町の

## 弥生遺跡

福岡県遠賀郡

水巻町

No.18

「遠賀川式土器」は

弥生時代の指標

水巻町をご存知ですか。北九州市の西隣りに細長くへばりついているような、遠賀川の右岸に位置する広さ11平方キロ、人口3万人弱の小さな町です。

町は小さいのですが、日本全国(北海道除く)に関係する貴重な古代の遺跡があります。それは「立屋敷遺跡」(写真)と



(稲作文化発祥の地)

いい、弥生時代の遺跡で稲作文化発祥の地として考古学界に知られ

ています。

稲作の遺跡として縄文時代末期の菜畑遺跡(佐賀)や板付遺跡(福岡)などがありますが、立屋敷遺跡は弥生時代前期の遺跡です。弥生時代といえは稲作中心の文化が特徴です。この遺跡が有名になったのは、1931年(昭和6年)

立屋敷地区の川底から多量の土器が採集されました。そして九州から近畿地方まで広く分布する共通の特徴を持った土器に1937年(昭和17年)「遠賀川式」と名付けられました。そのことよって弥生式文化の指標としての「遠賀川式土器」と位置付けられたのです。ここから出土した土器(写真)は、壺(つぼ)、甕(かめ)、鉢(はち)、高坏(たかつき)などで、壺には木様文(もくようもん)や羽状文、平行線文などの文様がほどこされています。実物は水巻町図書館と併設されている歴史資料館に展示されています。

こうした文様や形式は「遠賀川



(遠賀川式土器)

式」の土器を伴って、西日本全域に稲作が広がり、さらに北上、青森県まで「遠賀川式土器」が発掘されています。

立屋敷遺跡が古代弥生時代の列島への広がり、稲作文化の伝播を示す「指標」を生み出した土地であり、水巻町が稲作発祥の地といわれている所以なのです。

今は遠賀川の川底になっているので、遺跡をじかに見ることはできません。10数年前に濁水のため遠賀川が干上がったことがありましたが、私は幸いにもその時に遺跡を見ることができました。

江戸時代に治水のため川を直線にしたそうですが、それまでは川

は大きく蛇行し、いわんや古代にはその湿地に水田が広がり、緑の稲穂がそよいでいたのではないのでしょうか。

川岸の堤防には大きな銀杏の木が2本あり、根本に「立屋敷遺跡」のモニユメントがあります。

銀杏の木に挟まれて道路がはしり、筑豊と遠賀をつなぐ動脈となっています。

すぐ近くには大銀杏と大和武尊伝説で有名(?)な八剣神社(写真)があります。

水巻町にはその他、炭鉱があつたころの遺跡、太平洋戦争時の十字架の塔(ひゃくさいNo.47号で紹介)や高射砲跡、そして江戸時代に命がけで村人を救った与四郎の墓など、歴史に関する史跡があります。こちらに來られた時には、ぜひお立ち寄り下さい。



(記・水巻町組合員 坂元 洋一)

法律ひとくちメモ No.7

遺言残して争い残さず

法的ドキュメントパート④

前回は少々難しいお話になったので今回は意外と知らない相続の手続きと流れについて時系列を踏まえてお話をさせていただきます。

**相続で揉めない「コツ」は「早めに、手続のスタート！」**

例えば、一月一日早朝、父が脳梗塞で死去したとします。

父は企業勤めのサラリーマン。現預金や債券類はほどほどだが、東京郊外に一戸建ての家を持ち、出身地の田舎にも祖父から受け継いだ土地や農地・山林など、いくつかの不動産を所有していました。相続人は母と自分たち兄弟二人。相続税を払わなければいけないのではないかと心配をしていた…。

現時点での相続税の課税対象は全相続件数の4%程度といわれており、これまでは、よほどの資産家でない限り、法改正により二〇一五年から相続税の課税最低ラインが引き下げられるため、前記のような中流家庭でも相続に神経をとがらすケースが増えてきます。最近では亡くなってすぐ、当日のうちにご相談をいた

くこともあり、「お葬式の日程が決まりました、遺言書があるので、いつ話を切り出せばよいでしょうか?」という質問を受けたりもします。そういう方は、早ければ告別式の日、遺言書の内容を公開して相続の段取りを始めます。

**なぜ、そんなに早く相続の話始める必要があるのでしょうか。**

一つには、配偶者や子供など法定相続人が相続をするかしないかの意思表示をする期限が死亡時から3ヵ月後、故人の収入に関する申告(確定申告)の期限が4ヵ月後と、意外にタイトなスケジュールが待ち受けており、ぐずぐずしているわけにはいかないからです。しかも、その間には遺言書の確認、法定相続人の確認、遺産の項目や総額の確定といった厄介な作業をこなさなければなりません。

仮に相続税の申告が必要な場合は、10ヵ月後(このケースでは11月1日)までに申告と納付を行う義務があり、持ち時間は案外限られているのです。

一月三日 告別式  
「なにをいつているんだ。そういう話は四十九日まで待て!!」

告別式の夜。一献傾けながら兄弟姉妹が遺産や相続について相談を始めようとすると、物知り顔でうるさ

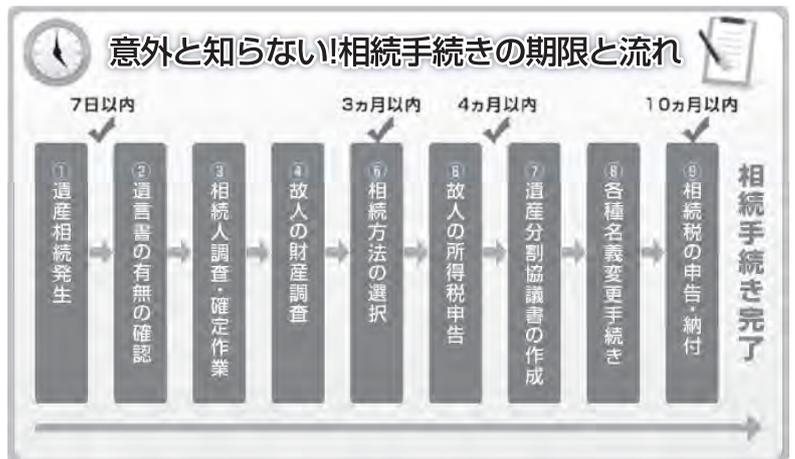
型の親戚がやってきて、「不謹慎だからやめろ」と冒頭のように一喝したりします。現代のお葬式ではありがちな風景です。

ただ、意見を真に受けて喪主(たとえば故人の長男)が口をつぐんでしまえば、後々もつと面倒なことになるかねないのです。

忌引の期間が過ぎれば、兄弟が顔を合わせるのは四十九日まではなかなかなく、その間、相続についての情報提供がなければ、兄弟や関係者との間に疑心暗鬼が生じてしまい、たとえ正式な遺言書(公正証書遺言)があっても、あとは粛々と手続きを進めるだけであっても、喪主である長男は何か都合の悪いことを隠しているのではないかと、長男が自分有利な内容で遺言書を書かせたのではないかと疑われたりもします。

たとえば、長男一家が老親と同居していて、親が病気になるたときにその介護を担っていた場合、遺言書には、その貢献度から長男に対して多く財産を遺すと書かれるケースがよくあります。

こういうケースで遺言書の公開が遅れると、『兄さんは信用できない』『あいつは何か隠しているんじゃないか』というネガティブな発想が生まれてしまい、反対に、遺言書を早めに公開して兄弟姉妹の理解を求め



ていけば、『それなら自分は譲ってもらいたい』と納得してくれることも多かったりします。相続をスムーズに進めるには、親と同居している側が、早めに、情報を提供することが大事なのです。

つまり早めに相続の話をするのは、兄弟姉妹など相続人の間に疑心暗鬼を生じさせないためのコツでもあるのです。

(南区・行政書士 水野 勇一)

つばやいたー 髪のとさかを立ててるが怒ってるわけじゃないよ(ワックスでバシッときめてます)

つぎやいたー 嫌な奴と趣味が一緒だった(しかも、ブラッドピットファンだった)

# 支部・事業所だより

## 粕屋給食 センターに学ぶ

六十歳で定年を迎えハッピーリタイヤしたが、何か物足りず私鉄大手関連の警備会社へ勤め、六五歳になり契約期間満了にて退職。その後

「七〇歳現役応援センター」のお世話でJ P 関連の駐輪場管理の職に就いたが、その職場での上司による労務マネージメントに違和感を覚えていたところ「粕屋

給食センター」の求人チラシを拝見。応募し、幸い皆さんの仲間に加えて頂ける事になり今日がある。前職では「食」に関連する業務であったので「高齢者への配食」にも興味があり、「ミールサービス」に就けるのは渡りに船の感があつた。

七〇歳になれば仕事を辞めてのんびりしようか・・・と思っていたが、当事業所での先輩諸氏は七〇代の現役バリバリで六〇代の自分はまだで洩垂れ小僧だ。これな

ら後10年は頑張れるな・・・と学んだ。

次に学ぶべきは、何が無くとも「安全第一」であろう。給食配達中の交通事故は人や物への損傷のみならず、事故処理における時間の浪費がお客様への配達時間の遅延に繋がり、食事を楽しみにされているお客様への裏切り行為であると考えます。故に交通事故はあつてはならないのだ。

二つ目は「食中毒」の防止である。食の安全・安心をお届けするのは我々の使命だし、食中毒の発生は当事業所の信用と存続にかかわる。そしてお客様である高齢者へのサービス対応も学ばねばならぬ課題だと考える。

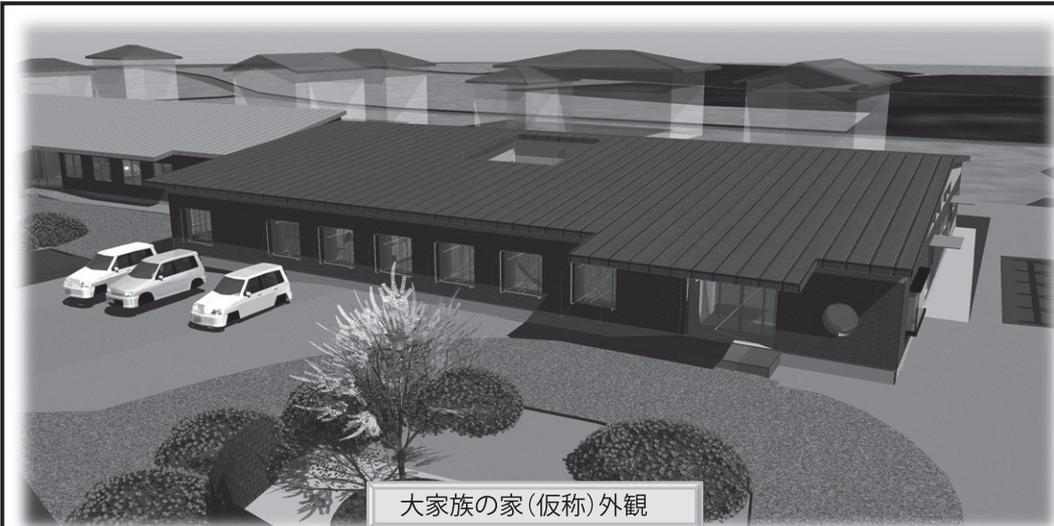
高齢者は実に「個性的」だ。頑なで頑迷な人、寡黙な人、饒舌な人、それに身体障害を抱えて不自由と闘っておられる方々・・・等々。従って我々は明るく、元気で、優しい、声掛けを心がけて配食を通じ信頼のおけるパートナーでありたいと思う。

入社3カ月にしてお客様宅のワゴンちゃんに噛まれる事故に遭い、先日は八〇歳独居男性の意識不明現場にも遭遇し、一一九番通報、死亡後の警察による事情聴取、現場検証と生々しい初体験もした。

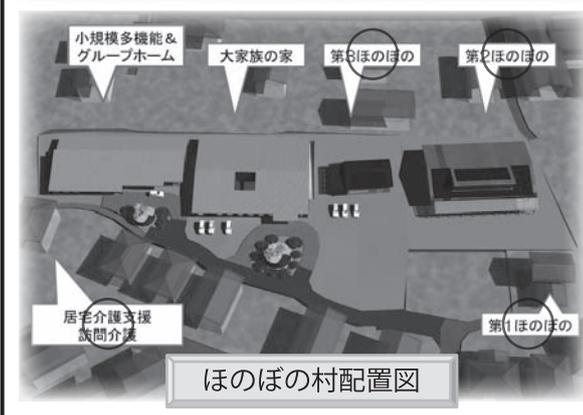
こちらから、どのような方々との出会いや新しい出来事と直面するのだろうか・・・。

それらからも学べる事を楽しみに職務に励みたいと思つている。  
(記・粕屋給食センター・伊藤 幸雄)

## 「ほのぼのの村づくり」構想実現へ！ 「大家族の家」及び「グループホーム」着工



大家族の家(仮称)外観



ほのぼのの村配置図

かねてより「ほのぼのの村づくり」構想の一環として取り組んできましたけいちく事業所五・六番目の施設(大家族の家と小規模多機能グループホーム)建設の為の起工式が、このほど関係者の見守る中で執り行われました。「ほのぼの村づくり構想」の実現に向けて大きな期待が寄せられています。(工事の進捗状況は随時、お知らせしていきます。)(○印は既存の施設)

つぎやいたー USJのハリウッドスターに会いに行きたい...魔法の杖がほしい

# 報告

## ふくし生協 創立 15 周年記念 講演と映画のつどい

☆講演：認知症なんて怖くない

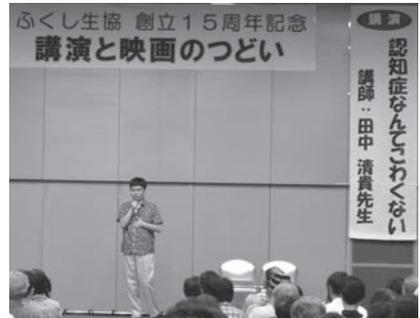
(講師：田中 清貴 先生)  
(大牟田 みさき病院院長)

☆映画：ペコロスの母に会いに行く

(原作：岡野 雄一 氏)  
(監督：森崎 東 氏)

### 【開催の目的】

2014年に福岡県高齢者福祉生活協同組合が創立15周年を迎えるにあたり、「好きなまちでいきいきと暮らし、住み慣れたまちで安心して暮らしたい。」という、15年前から掲げているスローガンの重要性を再認識すると共に、これからの高齢化社会の中で、高齢になっても障がいを負っても、認知症になっても、安心して暮らせるまちづくりをめざして、今こそ、多くの方々と手を携えてとりくんでいくことが必要と考え開催を企画したイベントです。



©2013「ペコロスの母に会いに行く」製作委員会

愛おしくて、

ホロリ切ない

家族の愛と絆の物語、

実話です...

原作は  
西日本新聞に  
連載中です



ボケるとも  
悪か事ばかりじゃ  
なかかもしれん

7月  
13日(日)

北九州市立 商工貿易会館シティプラザ  
■北九州市小倉北区古船場町 1-35



(北九州会場 222名参加)

7月  
20日(日)

福岡市立 早良市民センター <4Fホール>  
■福岡市早良区百道2-2-1



(福岡会場 268名参加)

### 【評価】

15周年を記念して、このような企画を開催でき大変よかったと感じています。多くの参加者からのアンケートの内容をみても概ね「大変よかった」の評価を頂きました。

又、急な対応でしたが、「認知症サポーター研修」に位置づける事を法人で決定頂いた事で、集客増や開催の趣旨(認知症に対する理解を深める意義)をより分かり易く伝えることができました。

運営面は、各事業所からの応援も頂いたおかげで、大きなトラブルもなく進行することができました。今後につながる企画だったと感じています。当日、参加された組合員・職員の方々のご協力に感謝いたします。お疲れ様でした。

(記・畑山 伸夫・事務局)

# ふくし生協フェスタ 2014

**予告**

「好きなまちでいきいきと暮らし

住み慣れたまちで安心して老いたい。」

2014年**10月5日(日)**

**9:30開場**

**サンレイクかすや**

福岡県糟屋郡粕屋町駕与丁1-6-1

ライブコンサート

さくらホール

**「お眼覚めピアノでワッハッハ！」**

**河野 康弘** (こうの やすひろ)

ジャズピアニスト・地球ハーモニー代表



1953年11月13日生まれ。奈良県生駒市出身。高校卒業後ピアノを始める。21歳で矢沢永吉バンドのキーボードとしてプロデビュー。中村雅俊、芹洋子の伴奏をつとめた後、本来やりたかったジャズピアニストとして東京近郊のライブハウスで演奏。80年代はアン・リチャーズ (Vo)、リチャード・デイス (B) 他内外の一流ミュージシャンとのセッションなどで全国で活動中。

現在「ジャズ」というジャンルにとらわれず独自の音楽を開拓し「ダイナミックなプレイ」と「素朴な語り」、スタンダードから童謡までジャンル・年齢を超えて、音楽の楽しさすばらしさを感じてもらおうコンサートを開催しています。

91年湾岸戦争をきっかけに母の故郷を流れる四万十川を題材に組曲「四万十川」全10曲を作曲し平和と環境をテーマに活動をはじめ。94年、ベルギー王国で開かれたブリュッセル・ピアノフェスティバル参加を初めとして南アフリカ共和国、イスラエル・パレスチナ自治区、中国・内モンゴル、タイ王国、ベトナムなど世界へ活動を広げる。2012年2月、福島第一原発事故の放射能から避難のため東京から京都に拠点を移し核の無い世界を目指して活動を続ける。

また、国内で眠っているピアノをアフリカ・アジアの子どもたちに贈る運動。壊れたピアノを再生する運動。他、ピアニストとしてできる環境保護活動を積極的にやっている。

<地球ハーモニーホームページ>  
<http://www.wahahaha.com/index2>

どなたでも  
参加できます  
**入場料  
無料**

## <さくらホール他の企画>

各団体によるアトラクション多数

### ・午前の部 オープニング

「久山樗(けやき)太鼓」

勇壮な太鼓演奏でフェスタの幕開けです。



### ・午後の部 オープニング

「宇美町町立宇美東中学校 吹奏楽部」

九州大会出場の実力です。



## お楽しみ抽選会 14時40分～

(ご来場者もれなく参加できます)

1等から5等まで多彩な景品を数多く用意しています。その場で抽選します。お楽しみに!

※会場受付にてこのチラシと引換に抽選番号掲載の【抽選券】をお渡しします。抽選会までお持ちください。

主 催 福岡県高齢者福祉生活協同組合  
TEL 092-282-1431 FAX 092-282-1433  
<http://www.fukushiseikyoku.jp/>

# クロスワードパズル

## 19

1	2			3	4	5
6			7			
8		9			10	
	11			12		
13		14			15	
16	17				18	19
20						

《ヒント》かつての世界的なバンド

▼タテ、ヨコの《カギ》に従ってマス目に言葉を入れてください。すべてのマス埋め終わったら、二重マスの中の文字を並べ替えて、《ヒント》にふさわしい言葉を作ってください。それが答えです。

「認知症の方々を地域で支えるためには」  
 南区東花畑校区社会福祉協議会主催  
 講師に隅川浩平氏（ふくし生協）

6月21日、福岡市南区東花畑校区社会福祉協議会が、近くの公民館を会場にして標記研修会を開催しました。講師に当ふくし生協福岡統括事業部事務局長の隅川浩平氏（ミナミ事業所）が招かれ、約100人の聴衆を前にして、スライドを交えながら解り易く講話、大変好評でした。

この東花畑校区は南区管内25校区中トップの高齢者率30・5%ということ

で認知症への関心も高い地域です。毎年増え続ける認知症への理解と啓蒙の必要性を訴えると共に「これらの方々を支えるとはどういうことか」具体的な活動方法を学びました。年々増加する方々を家族や事業者だけではとても支えきれないので、行政や警察、民生委員、地域住民の連携した見守りが必要であると力説され、有意義な研修会となりました。

（記・長谷）

# 読者の声

▼毎回、クロスワードパズルを楽しみにしています。頭の体操に最適ですね。  
 （八幡東区・北島 律子）

▼「法律ひとくちメモ」の遺言書や遺産相続の話が、すごくわかりやすく勉強になります。  
 （早良区・小谷 多佳子）

### 《ヨコのカギ》

- 1 当生協の15年記念誌「○○○けⅡ」
- 3 ご存じ、NHKの「○○○ドラマ」
- 6 ナチスのことを略して○○○
- 7 プラスマイナスゼロのことを略して○○○ゼロ
- 8 小レストランのこと。「○○○○スマップ」
- 10 お菓子「じゃが○○」
- 11 今年はこれがたくさん来ますね。大変です。
- 14 ○○○ウエディング。○○○○ブルー。
- 16 天に向かって○○を吐く。
- 18 固体と液体をフィルタ等で分離すること。
- 20 今でも運動会や遠足の前には軒先にこれをつるしますか？

### 《タテのカギ》

- 1 真夏の夜空を彩る○○○大会
- 2 医療関連用語「チーム・○○○○」
- 3 サザエさんの子供、○○ちゃん。
- 4 佐賀県有田町を中心とする肥前国で生産された磁器の総称。
- 5 村上春樹著「やがて哀しき○○○○語」
- 7 紹介するときに使います。横顔のこと。
- 9 ことわざ「十人○○○」
- 12 「恭しく」と書いて、「○○○うやく」と読みます。
- 13 逃げる罪人などを捕まえようとして追いかける者。「○○○がかかる」
- 15 漫画「○○○に剣心」
- 17 最近流行っている西洋風居酒屋のこと。
- 19 日本サッカーのキング。今でも現役です。



### 漢字クイズの答(読み方)

- ① わこうど
- ② あいぼう
- ③ いじょうぶ
- ④ いせいしゃ
- ⑤ えんじゃ
- ⑥ かかあ
- ⑦ がくふ
- ⑧ かじん
- ⑨ きやつ
- ⑩ きゆうてき
- ⑪ きよつかく
- ⑫ げこ
- ⑬ ここうや
- ⑭ しんし
- ⑮ じゃくねん
- ⑯ じよつ
- ⑰ ただもの
- ⑱ べつじん
- ⑳ よつじんぼう

■前回の答は「ネイメール」でした。次の5人の方々にQUOカードを送ります。

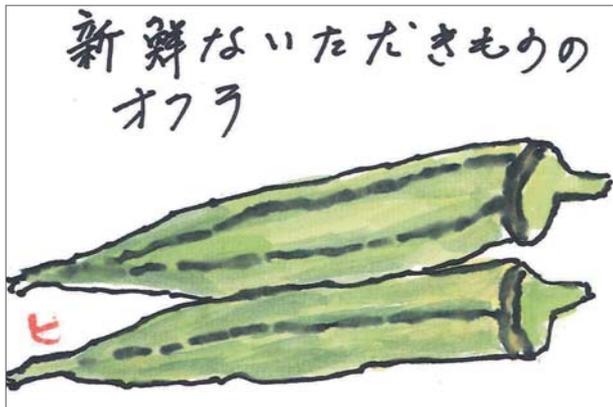
### ◆六八号クロスワードパズル当選者

- ・ 上川 太吉さん(遠賀郡水巻町)
- ・ 永田 望さん(福岡市東区)
- ・ 杉本 勢津子さん(福岡市博多区)
- ・ 中西 紘二さん(福岡市南区)
- ・ 小谷 多佳子さん(福岡市早良区)

完成した言葉と「ひやくさい」の感想などをはがきに書いて、「ふくし生協・広報委員会クロスワードパズル係」まで10月5日必着。正解者の中から抽選で5人にQUO(クオ)カードを送ります。

※出題者(西田 治・本部職員)

「ひやくさい」の編集は「ふくし生協」のCM「赤やちよやめました」



▲永田 ヒロ子(水巻町)



▲益田 ハルカ(水巻町)



ご投稿ありがとうございます。  
今回は、絵手紙・貼絵  
です。



▲三浦 弘子(水巻町)



▲中野 よしの(水巻町)



▲細井 三和子(飯塚市)



▲ミナミ事業所作品(貼絵)

### 訂正とお詫び

前号で誤りがありました。  
9頁3段目1行目の「源氏物語」が約六十枚、「枕草子」が十枚とあるのは、「源氏物語」が約六千枚、「枕草子」が千枚の誤りでした。訂正してお詫び致します。

(広報委員会)

▼ふくし生協が創立15周年の節目を迎えました。これを記録した「記念誌はばたけⅡ」を刊行、続く7月には北九州市と福岡市で実施した「講演と映画のつどい」。いずれも時代を反映した認知症理解へのタイムリーな内容だけに、参加者から多くの感動と感謝が寄せられて、事務局スタッフも満足です。

▼6月18日に医療介護総合確保法が成立、その法律に「地域包括ケアシステム」の定義が掲載。稲月専務が早くからこの内容を先取りして問題提起し、理事会を中心にして「泊まりが可能な小規模通所施設の早急な確保」の取組みを展開。日本の医療を巻き込んだ介護福祉構造が大きく変革しようとしている今、座して待つのではなく、打って出て勝機を掴みたいものです。

▼今夏は何か変！台風と長雨低温の異常気象…。災害は忘れぬ内にやってくる？地球が怒っているのかも…

(委員・長谷)

### 編集後記